

市報

とちぎのまち

隔週発行 / 十日町市役所(電話代7-3111)毎月10日 / 昭和32年6月5日第3種郵便物認可(1部36円)

4	5	7	8	9
11	12	13	15	17
18	19	20	22	24
25	26	27	28	29



NEWS PAGES

民芸づくり

手づくりの良さが見直される昨今、市内赤倉では、いま主婦たちの手で、わら民芸品づくりが盛んに行なわれています。

部落のほとんどの主婦たちが、一輪差し、状差し、壁かけ、すっぽん、宝船など18種類の民芸品をつくり、雪まつりをはじめ、上越沿線のみやげ店を通じ、全国に売られています。

状差しづくりに取り組む庭野和代(赤倉)さん

2/10
February

□220号□

51年度開通をめざして 建設すすむ み坂トンネル

建設省上越国道事務所では、国道253号線み坂トンネル（魚の田川地内）を総事業費8億3,100万円で着工。工事は十日町側から行なわれ、現在113mほど掘り進んでいますが、地質が悪く側壁導抗工法を採用し、工事を進めています。

み坂トンネルは延長873m、幅員7m、歩道つきで、昭和51年8月完成を予定しています。十日町～堀ノ内町を結ぶこのトンネルが完成しますと、国道252号線柏崎～会津若松間の時間距離は大幅に短縮されることになります。



昭和50年8月完成予定のみ坂トンネル工事は現在急ピッチに進められています。

市・県民税は、前年の所得に對して課税されます。申告書の「用紙」と「手引き」は、二月中旬頃市政事務嘱託員を通じて配布する予定です。お間違いないよう記載し三月十五日までに市役所税務課または嘱託員に提出してください。ご不明の点は、申告相談会場へおいくたさるか税務課（番七―三二―一番、有線五二五二―二番）へお問い合わせください。

申告相談会場を設置

これまでは、嘱託員会議で書

月日	時間	場所
2月17日	午前9時	市役所
2月18日	午後4時	
3月15日	午前9時	市役所
3月16日	午後4時	

き方等の説明をしていまして、が、ことしから、つぎの日程で申告相談を実施します。書き方等ご不明の方は時間内に最寄りの会場で相談の上申告してください。

月日	時間	場所
3月3日	午前10時 午後3時	津野公民館
3月4日	午前9時30分 午後4時	下米出張所
3月5日	午前9時30分 午後4時	中米公民館
3月6日	午前10時	芝野管理センター
3月7日	午前9時30分 午後3時	六箇公民館
3月8日	午前9時30分 午後3時	船坂作業所
3月9日	午前9時30分 午後3時	川治公民館
3月10日	午前9時30分 午後3時	大池作業所
3月11日	午前9時30分 午後3時	高山公民館
3月12日	午前9時30分 午後3時	水沢出張所
3月13日	午前9時30分 午後3時	馬場作業所
3月14日	午前9時30分 午後3時	野中作業所
3月15日	午前9時30分 午後3時	水沢市之沢出張所
3月16日	午前9時30分 午後3時	吉田出張所
3月17日	午前9時30分 午後3時	津公民館

市・県民税申告時期になりました

税金は道路、学校、保育所などの公共施設や私達の健康や生活を守る社会保障などの大切な財源です。この申告は、市・県民税、国民健康保険料計算の基となると同時に、あなたの必要とするいろいろな証明資料にもなります。

申告は三月十五日までに

所得税の確定申告と納税は三月十五日までに

所得税の申告と納税は二月十七日から三月十五日までです。申告書を書くときは「手引き」など参考としてお間違いないよう記載してください。また、申告相談や税金の還付を受ける方はお早めにお出かけください。

くわしいことは、十日町税務署に相談してください。

三地区を指定

市農村地域工業導入実施計画

市では、農村地域工業導入促進法に基づき、十日町市農村地域工業導入実施計画について、去る十一月二十日、市農村地域工業導入対策審議会（竹内茂会長）の答申を得て、原の地域指定の申請をしていましたが、このほど認可されました。

この計画を策定する理由
優良農地を確保し、既成農地の生産基盤を整備、拡大するため、農業の生産性を高めると同時に省力化をすすめる、浮いた余剰労働力を地場産業と競合しない中高年令男子雇用型新規産業に向けようとするもので、地場産業の保全育成を図ると同時に、農業の近代化や土地基盤整備等によって生ずる余剰労働力や出稼者者に家庭から就業できる場を与え、市街地と農村部、農業と工業の均衡ある発展を図ろうとするものです。

市内三カ所を農村工業導入地区に
地区の選定にあたっては、自然的地域の特性から①集落の散在状況②道路交通網の整備状況③降雪による冬期通勤圏域設定④余剰労働力の確保など各種要因を考慮し、市之沢地区、水沢新宮地区、吉田山谷地区を選定した。なお用地は、十日町地域土地開発公社が先行取得する予定です。

導入工業の業種規模等
昭和五十三年度までに導入予定の業種、規模等はつぎのとおりですが、いずれも、労働力の確保面で地場産業と競合を生じない中高年令男子型企業の導入を原則としています。

吉田地区は、市街地内の染色企業を移転し、染色排水による

戸籍の話



身分関係や相続関係、あるいは海外渡航の際の国籍証明などに、戸籍の謄本、抄本は広く利用されています。

謄本あるいは抄本は、本籍地の役場に請求しますが、郵便でも請求することができます。その場合、手数料は現金書留か定額小為替で送金されるようお願いいたします。

また、本籍、筆頭者がわからなかったり、まちがっていたりすると、戸籍がみつからず、抄本が作成できませんから、自分の戸籍の本籍と筆頭者をまちがわずに書いて請求してください。

公給徴収証を受け

みなさんが、飲食店や旅館等を利用すると、十割の料理飲食等消費税がかかります。なお、一定金額以下（別表）の飲食や宿泊には税金がかかりません。お店では、税金を受け取ったしるしに公給徴収証を渡します。必ず受け取るようお願いいたします（十日町財務事務所）

区分	免税点
料理店、バー、キャバレー	なし
益膳飲食店に類する場所として認定される料理店	一人一回 千二百円
旅館、ホテルの宿泊	一人一回 千二百円
旅館、ホテルの飲食及び飲食飲食店等	一人一回 千二百円



除雪隊 道路交通確保に懸命

今冬の降雪は、最近に例のないドカ雪となり、積雪は2月1日現在、すでに市街地で200cm(林業試験場調べ)を超えました。市では市役所市民相談室(一階)に雪害対策本部を設置するなど、市民生活に万全な体制で取り組んでいます。また県や市の除雪隊、あるいは民間委託除雪車輛は、道路の除雪作業に大活躍しています。



三輪孝基さん(高田町一)

市役所除雪隊

寒さとたたかいたかしながら 午前3時出動……。

市役所除雪隊は、市役所建設課を中心に結成され、隊員は総勢十四名。その半数の七名が交替で連日、道路交通の確保に活躍しています。きびしい明日が待っている



午前8時半 早朝の除雪
作業を終えた
隊員達が帰る
頃、今夜泊り

除雪隊は、午前3時頃から出動し、市民の足の確保に活躍。
寒風のなかロータリー車による排雪作業は続く。

私はロータリー
冬季の道路交通確保に力をつけている、市役所除雪隊について十日町地区流雪推進協議会長として活躍している三輪孝基(高田町一)さんからロータリーとしまして、除雪隊の一日を見ていただきました。

昨夜から降り込んでいた隊員は、すっかり制服に身をこたため、除雪車の点検をはじめ



午前2時半
昨夜から降り込んでいた隊員は、すっかり制服に身をこたため、除雪車の点検をはじめ

一日中働いてくれた車を洗い、日記を書き、今日の作業は終了です。夕食を済ませ午後八時頃になると、明朝三時出動のため、隊員は、それぞれ床につきました。あすも無事故で頑張ろう。



午後5時
一日中働いてくれた車を洗い、日記を書き、今日の作業は終了です。夕食を済ませ午後八時頃になると、明朝三時出動のため、隊員は、それぞれ床につきました。あすも無事故で頑張ろう。

誘導員は、自動車や歩行者を誘導したり、雪の穴に落ちた車を押してやったり、作業は夕がたまで続けられます。

込みをする七名の隊員が出動してきました。

明けの時刻です。牛乳屋や新聞配達の人たちが通りはじめました。玄関前の雪をかたずける



午前6時
明けの時刻です。牛乳屋や新聞配達の人たちが通りはじめました。玄関前の雪をかたずける

順調に走っていたブルドーザーが止まりました。自家用自動車が駐車していたからです。道幅がたらず前進できません。やむを得ず、除雪した道をバックです。あと数メートルで広い道路につながる場所でした。道路パトロール車が走ってきて、駐車違反警告書を貼り、ナンバーをひかえます。



午前4時
順調に走っていたブルドーザーが止まりました。自家用自動車が駐車していたからです。道幅がたらず前進できません。やむを得ず、除雪した道をバックです。あと数メートルで広い道路につながる場所でした。道路パトロール車が走ってきて、駐車違反警告書を貼り、ナンバーをひかえます。

車あり前進不能

路上駐車はやめよう



点検作業は入念に……。

めました。スノーブロー(雪をのける鉄の羽根)を動かして、スラムズに除雪が進むよう機械の調子を確認します。

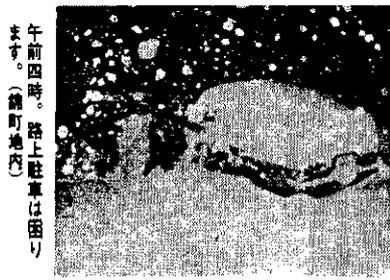


午前3時
いよいよ出動です。エンジンの音がつめたい

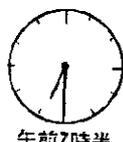
空気をつめたい音がつめたい黄色の回転灯を光らせながら、暗やみのなか、それぞれの路線に消えていきます。

暗やみをついて ぐんぐん進む

除雪車は、ぐんぐん作業を進め、幹線と枝線の分岐点は、自動車か曲がりやすいように、左右の角切りをし、とるどころ自動車の交換場所をつくります



午前四時。路上駐車は困ります。(鶴町地区)



午前7時半
作業を終えた隊員達が帰って来ました。これから朝食です。みんなおそろいな食欲を

人もいます。



市では、なだれ危険箇所、通学迂回路の点検を行ないました。

見せています。午前八時三十分は、もうすぐ。交替の隊員の足音が聞こえてきました。

「協力いたきたい」と なだれ事故にご注意

下力雪でなだれが発生しやすい状態になっています。特に児童、生徒の登下校の際には、ご注意ください。

路上駐車が絶対しない
除雪の障害になります。駐車中に除雪車などによる破損を生じても責任はもてませんので、ご注意ください。

自家用車の運行自粛
冬期は、路面が悪く交通渋滞をきたしますので、自家用車の運行は自粛してください。

火災にご注意
雪囲いなどで窓が小さければ、避難口を確保してください。なお道路の状態から消防自動車が入れないところが相当多くあります。特に火災には、ご注意ください。

農物の早期除雪
農切り事故にご注意
雪おろしにご注意

除雪した道路に雪を捨てないでください。やむを得ず路上へ雪をおろす場合、路側へ積み上げてください。

除雪作業中は危険です。ごども等は絶対近寄らせないで。

昭和49年度一般会計予算(49.12.31現在)

収入	支出
その他 28,330 7%	その他 32,166 8%
諸収入 28,024 7%	消防費 20,385 5%
歳入 17,543 4%	公債費 16,895 5%
歳出 18,213 5%	森林木産物費 26,667 7%
市債 21,695 6%	衛生費 36,638 9%
国庫支出金 52,857 13%	総務費 50,033 12%
地方交付税 117,237 29%	民生費 73,077 18%
市債 124,161 31%	教育費 67,877 17%
	土木費 77,272 19%

市税の内訳

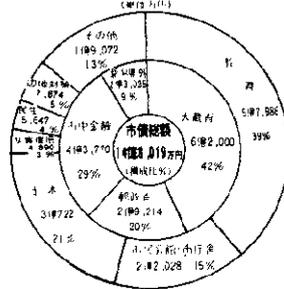
税目	税額	構成比	市民1人当り	1世帯当り
市町村民税	69,206	56%	13,713円	60,320円
固定資産税	35,888	29	7,111	31,281
軽自動車税	1,453	1	288	1,266
市町村たばこ消費税	8,979	7	1,779	7,826
電気ガス税	5,033	4	997	4,387
木材引取税	27	-	5	24
都市計画税	3,509	3	695	3,059
特別土地保有税	66	-	13	57
計	124,161	100	24,601	108,220

(告示第五号)
 地方自治法第二百四十二条の三の規定に基づき、十日町市財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより昭和四十九年十二月三十一日現在の本市の財政事情を公表します。
 昭和五十年一月一日
 十日町市長 春日由三

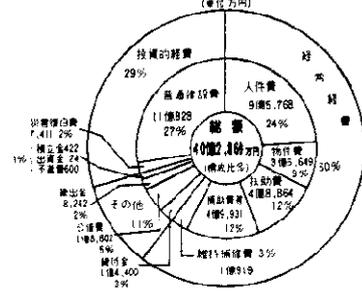
一般会計執行状況

三四月七〇九〇万円	四〇億二八六〇万円	二九億一六四〇万円	二六億八七三〇万円
当切予算	上月末予算	収入済額	支出済額
	(執行率 67%)	(収入率 72%)	

市債の状況



歳出性質別分析表



特別会計予算状況

会計名	予算額
国民健康保険	71,058万円
診療所	3,544
簡易水道	8,117
計	82,719

市有財産の状況

土地	14,768,422㎡
建物	105,108㎡
基金、公社債	3,102万円

昭和48年度水道事業貸借対照表

(昭和49年3月31日現在)

資産		負債及び資本	
科目	金額	科目	金額
固定資産	468,502,106	固定負債	8,078,598
流動資産	35,478,565	流動負債	10,489,598
繰延勘定	1,381,760	資本金	432,380,039
合計	505,362,431	剰余金	54,414,196
		合計	505,362,431

昭和48年度水道事業剰余金処分計算書

(昭和49年12月12日議決)

1. 当年度未処分利益剰余金	29,043,899
2. 利益剰余金処分額	
(1) 減債積立金	5,000,000
(2) 建設改良積立金(予算計上済)	20,000,000
3. 翌年度繰越利益剰余金	4,043,899

昭和49年度上期損益計算書

(昭和49年4月1日から昭和49年9月30日まで)

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
営業費用	46,864,260	営業収益	62,045,550
営業外費用	11,169,136	営業外収益	1,903,183
小計	58,033,396		
純利益	5,915,337		
合計	63,948,733	合計	63,948,733

昭和49年度上期貸借対照表

(昭和49年9月30日現在)

資産		負債及び資本	
科目	金額	科目	金額
固定資産	506,641,014	固定負債	8,078,598
流動資産	17,834,026	流動負債	5,394,970
繰延勘定	2,990,760	資本金	453,662,699
合計	527,465,800	剰余金	54,414,196
		純利益	5,915,337
		合計	527,465,800

昭和48年度の決算状況をお知らせします。
 昭和48年度のおもな施行事業は、塩素漏洩警報装置と塩素保管庫の築造その他妻有町地内ほか配水管布設工事、道路改良に伴う本町西線配水管布設工事、消火栓新設工事4基を行ないました。

これらの工事費27,644,800円は、起債2,500,000円負担金3,693,300円。その他21,451,500円は自己資金で行ないました。

業務については、給水人口31,187人となり、前年度比1,392人の増で普及率は97.5%と増加しました。

昭和48年度給水業務量の状況

(昭和48年4月1日より昭和49年3月31日まで)

区分	昭和48年度	昭和47年度	増(+)減(-)	比率
給水戸数(戸)	7,153	6,881	272	103.9
給水人口(人)	31,187	29,795	1,392	104.7
年間使用水量(㎡)	2,942,807	2,545,202	397,605	115.6
一日最大使用水量(㎡)	16,407	15,258	1,149	107.5
一日平均使用水量(㎡)	8,062	6,973	1,089	115.6
一戸当年間使用水量(㎡)	411	369	42	111.3

昭和48年度決算状況
昭和48年度水道事業損益計算書

(昭和48年4月1日より昭和49年3月31日まで)

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
営業費用	76,873,455	営業収益	122,046,762
営業外費用	22,039,820	営業外収益	5,606,350
小計	98,913,275		
当年度純利益	28,739,837		
合計	127,653,112	合計	127,653,112

国土利用計画法が

施行されました

昨年、十二月二十四日から、地価の安定と国土の計画的な利用をはかる土地対策を基本とした国土利用計画法が施行されました。

国土利用計画法のあらまし
 (1) 国土の計画的な利用を計るため、そのもとになる利用計画を定めるとともに国土利用計画にもとづいて土地の使い方が及び土地利用の混雑を防ぎ正しく望ましい土地利用を進めるための基本計画を定め、これに従って土地利用が見られること。

(2) 急激な地価の値上がり及び土地の投機的取引、大量買占



め、乱開発による自然環境の破壊等を防止するとともに望ましい土地利用を図るため土地の取引を規制すること。

(3) 遊んでいる土地を公共の福祉優先の立場から積極的に活用するための手続きを定めたこと。

定められた広さ以上の土地取引は届出が必要
 定められた広さ以上の土地の売買など契約をするときは、売る人も買う人も土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届書を市長を通じて知事に提出しなければなりません。

本市の場合、十日町、中条、川治、六箇地区で五千平方メートル以上、その他の地区で一平方メートル以上が届出の対象となります。

2月の休日救急医
 16日 中条病院(北條) 7の3018番
 23日 池田医院(本町西) 2の2581番

以上の数役又は三十万円以下の割金に処せられます。
 くわしくは、市開発課におたずねください。

昭和50年度市奨学

市教育委員会では、昭和50年度市奨学金貸与希望者をつぎのとおり募集します。

応募資格者 市内に三年以上居住している世帯の子弟で、学業成績が優秀かつ経済的理由により、学資の支弁が困難なものの。

なお、貸与の対象は高等学校及び高等専門学校(貸与月額三千円)短大及び大学(貸与月額六千円)に在学中または進学希望者です。ご希望の方は、二月末日までに市教育委員会、市内各中学校、高等学校へお申し込みください。



軽自動車の検査を受けましょう

軽自動車は、軽自動車届出済証の届出年月日より検査の期限が定められています。

検査を受けて、お互いの安全と公害防止に協力しましょう。検査の期限等、くわしくは、もよりの軽自動車販売店、整備工場におたずねください。

「地方選挙早わかり」を輪旋

市選挙管理委員会は、ことしの地方選に備え「地方選挙早わかり」を輪旋します。

購入希望者は、市選挙事務局にお申し込みください。

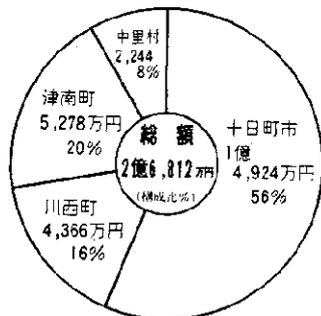
料価格 一冊五百五十円
 保育所入所児童を再募集
 十日町保育所(三歳以上児) 十日町幼稚園(未満児)、各若干名
 印鑑登録の切替を
 49年3月31日以前に登録した

組合財産の状況

建物	4,242㎡
基金	110万円
土地	市町村から借地

昭和49年度会計別予算執行状況

(昭和49年12月31日現在)					
会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	44,690	27,223	61%	34,469	77%
総合福祉センター特別会計	1,016	931	92%	588	58%
市場事業特別会計	1,765	1,719	97%	1,327	76%
計	47,381	29,873	63%	36,384	77%



市町村別負担金状況

組合債の状況	
事業	額(万円)
総合福祉センター建設	4,300
市場事業と整備	3,680
消防	5,100
計	13,080

印鑑登録の切替が必要ですが、まだ済んでいない方は3月31日までに市民課窓口、各出張所へお忘れなく、国民健康保険料の納期です。

（告示第一号）
 地方自治法第百四十二条の三の規定に基づき、「十日町地域広域事務組合財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、昭和四十九年十二月三十一日現在の本組合の財政事情を公表します。

昭和五十年一月一日 十日町地域広域事務組合
 管理者 十日町市長 春日 由三

印鑑登録の切替が必要ですが、まだ済んでいない方は3月31日までに市民課窓口、各出張所へお忘れなく、国民健康保険料の納期です。

寄付ありがとうございます

社会福祉事業
 △金子賢(香典返し)……五万円
 △村山直子……千四百五十円
 △村山透……三千円
 △村山浩……千円
 △春日由三……三千円
 △匿名……千円
 歳末たすけあい
 △十日町砂利合資会社……五千二百六十六円
 △十日町北ロータリー……

イクラブ……二万五千五百七十七円
 △中条中学校生徒会……四千二百円
 △十日町アマチュアバンド協会……四万円
 △田村泰一郎……一万円
 △村山兼吉……千四百二十五円
 △高野信一……七百三十円
 △ライオンズクラブ……二万二千三百円
 △丸山康之……二千元
 △十日町ロータリークラブ……三万二千二百一十一円